



新斎場建設の予定地となっている水走1丁目304番の2

自民党大志会

個人質問 大野 一博

断固反対！新斎場建設予定地（水走）の見直しを強く求める！

―新斎場建設予定地について―
斎場基本構想では、市内全体で火葬炉十六基のうち、長瀬斎場で四基、新斎場で十二基を整備することであるが、新斎場建設を計画されている東大阪市水走一丁目三〇四番の二の建設予定地の東側には、市民に衛生的で安全な水を供給する水走配水場があることから、衛生面での心配をしている方もいる。また、予定地の南側半径百五十×

メートル以内には、町水走自治会や松原自治会の多くの住宅が近接しており、近隣市民のご理解をいただけるか甚だ疑問を感じる。予定地の敷地面積は三千百平方メートル、約九百三十坪であるが、このような狭隘で不整形な敷地に市民が求める新しい時代に相応しい新斎場を建設できるのか。私も新斎場で終末期をお世話になるのだと考えると、単に新斎場の近隣市民の問題でなく、東大阪市民全体の方か他人事ではなく、自分事として考えなければならぬ。どの観点から考慮してもこの土地が最適とは思えない。よって、一度立ち止まり、より良い土地を確保するとともに市民が誇れる新斎場の建設推進を強く要望する。立地条件についてどう考えているのか。

副市長 新斎場に係る基本構想において、候補地について再度十分な検討を行うよう指示していく。

新社会党

個人質問 松平 要

校内での子ども達の安全を確保せよ！旧街道の景観保全に向けた手法の検討を！

―旧街道の景観保全の方策について―
本市には多くの旧街道が通っており、所々に往時を偲ばせる風景が点在している。これらの旧街道は、昔の暮らしを今に伝え地域の成り立ちや人々の暮らしを示す大切な手がかりとなっているが、このような風情は年々趣を失いつつある。旧街道は自動車はまだ一般的な存在ではなかった昔の基準により幅員整備されたものも数多く現存するが、

現行の建築基準法は沿道の建物の新築に際し、建築後退により道路幅を四mないし六mに拡張することとしており、この手法では数十年後には市内の旧街道の景観は全て姿を消すことになる。街道沿いの景観を維持するため、歴史的な景観を守り伝える手法を真剣に考える時期ではないかと思うが、関係部局の見解を問う。社会教育部長 議員ご指摘の景観等を維持することについては、様々な課題があることから、関係部局と情報提供を図りながら研究し

ていきたいと考えている。―学校内での子ども安全対策について―
小学校の校内警備廃止について三月議会でも懸念を述べたが、その後国内で子ども達を狙った事件が相次いで発生し、子ども達に心に深い傷を負う事となった。こうした子ども達を取り巻く社会環境を見るとき、学校警備員配置は子どもの安全を願う保護者の強い要求であり、是非とも復活すべきだと思う。少なくとも廃止した警備員の代替措置として、防犯カメラを警備会社などで遠隔監視し、不審者の情報をすばやく当該学校現場に伝えるシステムが必要と考えるが、教育委員会のご所見はどうか。
学校教育部長 廃止した警備員が担っていた業務については、防犯設備の設置や校内の教職員体制の工夫により対応しているところである。ただ、今般様々な事件等が発生していることから、引き続き学校現場の状況を把握しながら、子どもの安全確保に努める。

つばさの会

個人質問 野田 彰子

誰一人置き去りにしない社会の実現を！！

―児童虐待防止のための必要な支援について―
策定について

問 私が民生主任児童委員として活動していた際、度々虐待が疑われると通報があった家庭へ訪問する機会があった。私の場合は大事に至らない事例であったが、重責を担うことに疑問を感じていた。今もおそのような体制なのか。また、東京都ではLINEの相談窓口設置を試み、一週間で六百件近い相談があったとのこと。十代、二十代は電話よりLINE、SNSの利用が圧倒的に多く、若者でも相談しやすい環境作りが必要と考える。また東大阪でも相談体制の強化が急がれるが見解はどうか。
理事 LINEの相談受け付けについては、東京都での状況などを注視しながら虐待相談の一つのツールとしての検討課題であると考えている。児童虐待相談に関する専門職員の体制強化については、極めて重要な課題であると認識しており、引き続き関係部局との協議を進めていく。

問 受刑を繰り返す人は社会で誰にも助けられず、刑務所の方がまじだと言う。これは生きづらさを抱える人にとって優しい社会ではない証左だと考える。社会の方が生きづらいためであれば、その社会をつかさどる地方行政にも再犯防止に努めることが求められる。都道府県及び市町村は、国の計画を勘案して地方再犯防止推進計画策定の努力義務が定められた。その中には就労、住居の確保、広報や啓発活動の実施等、七つの重点課題があるが、本市で既に実績ある事業を繋げることで再犯防止推進計画になると考えるがどうか。
副市長 犯罪や非行のない明るい社会づくりのため、法務省主催の社会を明るくする運動として、市や関係機関が連携し、さまざまな広報活動、啓発活動を実施している。今後、再犯防止推進法が求める計画策定も含め、再犯防止の取り組みは重要と考えている。